第3節 糖尿病対策

🕳 【基本計画】 🕳

- 糖尿病患者や糖尿病ハイリスク者に適切な生活習慣及び治療が継続できるよう、病院・診療所・保健所・市町村・事業所などの関係機関の連携を強化し、在宅医療提供体制の整備に努めます。
- 治療中断者や未治療者に対する糖尿病の知識普及や啓発を推進します。

【現状と課題】

現 状

1 糖尿病の現状

○ 糖尿病は、1型糖尿病とわが国の糖尿病の大部分を占める2型糖尿病に分けられます。このうち、2型糖尿病の発症には肥満や食生活、運動、ストレス等の生活習慣が密接に関連しています。

また、受療中にも関わらずコントロール が不良な患者が多い状況にあります。

- 平成 14 年に国が実施した糖尿病実態調査の結果によると、「糖尿病が強く疑われる人」が約 740 万人、さらに「糖尿病の可能性が否定できない人」も含めると約 1,620万人となっており、これは、国民の約 13%を占めています。また、74%近くの人が未治療者と推察されます。
- 愛知腎臓財団の「慢性腎不全患者の実態 (平成15年末現在)」によると、透析新規 導入患者のうちの糖尿病性腎症の占める割 合は約40%で、平成16年の糖尿病性腎症 による新規腎透析導入患者数は655人で す。
- 平成 16 年度医療実態調査によると、市町 村や職域等と連携して糖尿病に関する事業 を行っている病院が、名古屋市内に 14 病院 あり、その主な内容は、講演・健康教育、 検診への協力となっています。

また、地域に向け、一般住民等を含めた 外来糖尿病教室を開催している病院は 19 病院です。

2 糖尿病医療の提供体制

○ 平成 16 年度医療実態調査によると、名古 屋市内において、糖尿病専門外来を実施し ている病院は 22 病院あります。

また、平成21年10月現在、糖尿病学会

課 題

専門医または内分代謝科専門医を配置している病院は 45 施設あります。(表 3-3-3)

○ 名古屋市内において、1型糖尿病の血糖 管理を行っている病院は69施設、診療所は 162施設あります。

また、2 型糖尿病の血糖管理を行っている 病院は 98 施設、診療所は 375 施設となっ ています。(表 3-3-1)

○ 糖尿病の教育入院を実施している施設は 44 施設あります。平成 16 年 9 月の教育入 院患者数は 371 人となっており、名古屋医 療圏においては市内に住所を有する患者の 93.9%が市内の病院に入院しています。

(表 3-3-2)

3 医療連携体制

○ 入院患者は自院の外来患者からが多く、 全体の71.2%を占めています。保健所、企 業健康管理室などの機関からの紹介は少数 にとどまっています。

また、教育入院終了後もひきつづき自院 の外来で管理する患者が多い傾向にありま す。

(表 3-3-2)

○ 平成 19 年度医療実態調査において、糖尿病の地域連携クリティカルパスを導入していると回答した病院は 1 病院あります。

4 糖尿病予防対策

- 糖尿病は、初期には自覚症状がないため、 健診による早期発見が非常に重要です。名 古屋市では「健康プランなごや 21」におい て、早期発見に繋がる健診の受診率の向上 に取り組んでいます。
- 市民の生活習慣病予防や健康づくりを支援するため、飲食店などメニューに栄養成分を表示する外食栄養成分表示事業を実施しています。

○ 糖尿病の教育入院について市民や職域等 への啓発が必要です。

○ 医療制度改革に伴い、健診の実施主体が 市町村から医療保険者に移行することか ら、制度の円滑な移行を図る必要がありま す。

【今後の方策】

- 糖尿病患者が適切な生活習慣および治療を継続できるよう、病院、診療所、歯科診療所、 保健所、事業所等の連携を図り、糖尿病初期教育、治療中断者への対応、腎機能や網膜症な どの合併症治療等、糖尿病の各段階に合わせた適切な医療体制の構築を検討していきます。
- 病診連携を推進することにより、効果的・効率的な糖尿病医療の提供を図ります。

表 3-3-1 名古屋市における糖尿病医療の状況 (平成 16 年度医療実態調査)

Ú	1糖管理》	尾施施設 数	汝	糖尿病管理(病院数)						
1 型粉	唐尿病	2型糖尿病		教育入院実	糖尿病療養	強化インス	インスリン	人工膵臓実		
病院	診療所	病院	診療所	施 ※ 1	指導士がいる	リン療法実施	皮 下 持 続 注 入療法実施	施		
69	162	98	375	44	24	36	21	1		

合併症治療※2								
透析外来	管理指導	網膜光凝固術実施						
病院	診療所	病院	診療所					
23	29	33	47					

- ※1 平成16年7月に教育入院を行った施設
- ※2 糖尿病治療と合併症治療(腎症、網膜症)の治療を自院で行っている施設

表 3-3-2 名古屋市における教育入院患者の状況

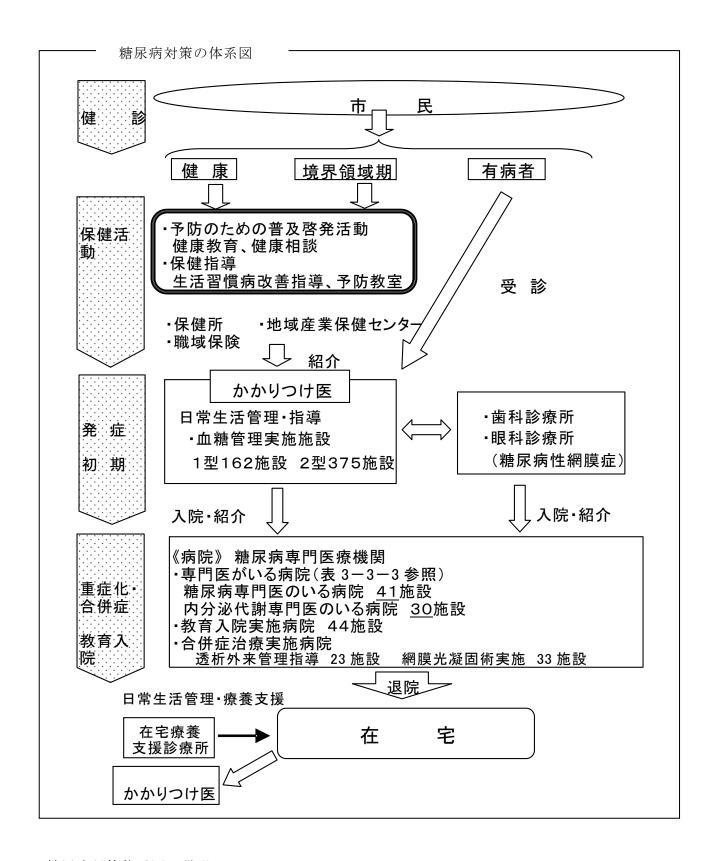
教育入院患者の経路 (人	(比率))	教育入院終了後の患者の管理	(施設)
	264	患者の 50%以上を自院で管	
自院通院患者	(71%)	理している病院	32
他の医療機関からの紹介患者	100	患者の 50%以上を他院と共	1
他の医療機関が切りが紹介思す	(27%)	同で管理している病院	1
保健所等からの紹介患者	7	患者の 50%以上を他院へ紹	6
	(2%)	介している病院	0
음 참	971	음 計	20
一 可 可	371	合 計	39

表 3-3-3 糖尿病専門医の配置状況

T	rich - 57	糖尿病学会	会専門医	内分泌代謝科専門医		
区	病院名	常勤	非常勤	常勤	非常勤	
	東市民病院	0		0		
千	吉田病院				0	
種	愛知学院大附属病院	0	0			
	和田内科病院	<u>O</u>			<u>O</u>	
	市立城北病院			0		
北	名春中央病院		0			
10	北病院	<u>O</u> <u>O</u>				
	<u>やまね病院</u>	<u>O</u>				
	県済生会病院	<u> </u>	0	_	0	
西	名鉄病院	0		0		
	堀田病院	0		0		
	第一赤十字病院	0		0		
中		_	0	_		
村	名古屋セントラル病院	0	0	0	_	
_	(国)女士民居庄之、2					
	(国)名古屋医療センター	0	<u>O</u>	0	<u>O</u>	
	国共済名城病院	0		0		
中	三の丸病院		0		0	
	中日病院 勝又病院	0				
	勝又病院 NTT西日本東海病院	0				
昭	名大附属病院	0	0	0	0	
和	石八門為州所 第二赤十字病院	0		0		
1.11	ポーゲーティル かわな病院					
	型霊病院				0	
瑞	名市大病院	0		0		
穂	新生会第一病院		0		0	
11/57	高木病院	0				
熱	三菱名古屋病院		<u>O</u>		0	
田田	協立総合病院			0	<u>O</u>	
中	掖済会病院	0		0		
)]]]	富田病院	<u>O</u>		<u>O</u>		
	<u>名古屋共立病院</u>	_	0			
港	中部労災病院	0		0		
	臨港病院	0				
南	社会保険中京病院	0		0		
	笠寺病院		0		0	
	名南病院	0				
	大同病院	0		0		
	北村病院		0			

緑	緑市民病院		0		
	平岩病院		\circ		
	第一なるみ病院	\circ			
名	メイトウホスピタル	0	0		0
東	すぎやま病院		0		0
天	名古屋記念病院	0		0	
白					

資料:平成 21 年度医療実態調査



<糖尿病対策体系図の説明>

- 糖尿病対策においては、予防のための普及啓発活動、発症後の患者教育、合併症治療など、 各段階に応じて医療機関、保健所、事業所等の連携が重要となります。
- 糖尿病治療において重要な教育入院を、平成 16 年 9 月において実施した病院は、名古屋市内では 44 施設あります。

第1節 救急医療対策

【基本計画】

- 第1次、第2次、第3次救急医療機関の相互連携をより進めるとともに、救急患者の増加に対応できるよう、救急医療体制の一層の充実を図ります。
- 救急業務体制については、救急搬送の増加に伴った強化を図るとともに、救急資器材の 整備の充実を図ります。

【現状と課題】

現状

○ 名古屋医療圏では、休日夜間等の一般診療時間外における医療を確保するため、「救急医療 (時間外等)対策協議会」を設置するとともに、 「救急医療(時間外等)対策要綱」を策定し、 名古屋市医師会、名古屋市歯科医師会など関係 機関の協力を得て、以下の救急医療体制を確保 しています。

1 救急医療体制

- (1) 第1次救急医療体制
 - 夜間・休日の救急患者の初期治療、軽症救急 患者等の医療を確保しています。
 - 医科については、中区を除く各区の休日急病 診療所において対応しています。
 - 歯科については、北区と南区の歯科医療センターにおいて対応しています。(表4-1-1)
- (2) 第2次救急医療体制
 - 第1次救急医療施設、消防機関と連携を保ち ながら夜間・休日の入院治療を要する重症患者 の医療を確保しています。
 - 4つの広域2次救急医療圏(A、B、C、D ブロック)が設定されています。(図4-1-①)
 - 平成19年度時点では、土曜・休日については 14病院、平日夜間では8病院が対応し、毎日、 1ブロックあたり2病院以上が対応する体制を 確保しています。なお、そのうち、小児科の救 急については、市内で毎日2病院が対応する体 制を確保しています。 (表4-1-2)
 - 救急病院・救急診療所は平成19年4月1日現在、67の救急病院及び17の救急診療所があります。(表4-1-3)

(3) 第3次救急医療体制

○ 第1次・第2次救急医療施設、消防機関と連 携を保ちながら重篤患者の救命医療を確保して

課題

○ 救急診療所・救急病院のそれぞれの機能を十分に果たすため、医療機関相互の機能分担と連携を図る必要があります。

○ 小児救急患者の保護者の専門医志向 に対応するため、体制の充実を図る必要 があります。

- 救急搬送人員の増加に対応するため、 第2次救急医療体制を充実する必要が あります。
- 第1次、第2次救急医療体制それぞれ の診療機能に見合った医療機関の利用 の仕方について、患者や家族に周知を図 る必要があります。
- 第2次救急医療体制においては、小児 科及び産婦人科の参加病院が少なく、一 部の病院に負担がかかっています。
- 特に小児科については、拠点となる病院の整備も含め、体制の充実が必要です。
- 眼科や耳鼻咽喉科等の特殊診療部門 についての体制の充実が必要です。

います。

救命救急センターを有する病院が5病院あります。(表4-1-①)

(4) その他

- 第2次救急医療体制以外に診療時間外に救急 患者の受入れを行っている医療施設があります。
- 中区にある愛知県歯科医師会館内の愛知歯科 医療センターでは、休日の救急歯科診療を行っ ています。
- 特定機能病院である名古屋大学医学部附属病院及び名古屋市立大学病院では、高度な救命救急医療機関として、重篤救急患者の受入れを行っています。
- 愛知県救急医療情報センターでは、県内医療機関の協力の下、応需状況を収集し、県民、医療機関、救急隊からの問い合わせに対し、患者の症状に応じた最寄りの医療機関の紹介を行っています。

2 救急業務体制 (表 4 - 1 - 4)

- 平成19年4月1日現在、救急隊35隊が常時出動可能な体制をとり、救急業務の適切な遂行に努めていますが、救急出動件数は増加の一途をたどっています。
- 平成3年4月に救急救命士法が公布されたことにより、救急救命士をすべての救急隊に配置し、救急救命処置を行っています。
- 救急救命処置を行うために高規格救急車及び 救命処置資器材(自動体外式除細動器、輸液資 器材、気道確保資器材)をすべての救急隊に導 入しました。
- 精神障害の救急搬送で受入医療機関の確保に 長時間を要することがあります。
- 不法駐車や交通渋滞などにより、救急搬送に 支障がでることがあります。

3 救急知識・技術の普及啓発

- 名古屋市消防局(応急手当研修センター等) では、住民などを対象とした普通救命講習及び 上級救命講習に自動体外式除細動器(AED) の使用方法に関する項目を盛り込み、また、事 業所などを対象に普通救命講習の指導者を養成 する応急手当普及員講習を開催しています。
- 名古屋市の保健所では、子育て中の保護者を 対象に応急手当の知識を学ぶ教室を開催してい ます。

- 高齢者人口の増加や核家族化などの 要因による救急搬送患者の増加に対応 するため、救急隊の増隊や救急車の適正 利用啓発を進める必要があります。
- 救急業務の高度化に向けて、救急隊員 の教育に努める必要があります。
- 高規格救急車及び高度化資器材を今 後計画的に更新する必要があります。
- 愛知医科大学病院高度救命救急センター及び藤田保健衛生大学病院救命救急センターには、引き続き第3次救急医療施設として医療圏を越えた連携を図る必要があります。
- より多くの住民が応急手当技術・知識 を身につけられるよう、応急手当の普及 啓発を一層進める必要があります。

【今後の方策】

○ 名古屋市医師会や愛知県病院協会等の関係団体の協力のもと、第1次及び第2次救急医療

体制の充実に努めます。

- 休日急病診療所等への小児科専門医の常駐体制を拡充するなど、小児救急患者が安心して 受診できる体制づくりに努めます。
- 市立病院において、第2次救急医療体制の課題について積極的に取り組みます。
- 診療機能に見合った救急医療機関の利用の仕方について、ホームページや広報紙等を通じて患者や家族に周知を図っていきます。

表 4-1-1 第1次救急医療施設一覧

(平成19年4月1日現在)

								(1 ///-			
月曜~金曜 (祝日、年末			土雨	星日	日曜日、	祝日、年					
		年始を	と除く)								
		夜間	夜間 深夜		深夜	昼間 夜間		深夜	診療所名		
		20:30	19:30	17:30	20:30	09:30	17:30	20:30			
<u>Σ</u> Σ,	付時間	\sim	\sim	\sim	\sim	\sim	\sim	\sim			
又	[[1] [4][1]	23:30	6:00	20:30	6:00	16:30	20:30	6:00			
		_	_	_	_	0	_	_	各区 休日急病診療所		
医		-	-	○★	-	○★	○★	_	名古屋市医師会 休日急病診療所		
	内 科 小児科	·児科 — (○ ★ (注)	_	_	0	名古屋市医師会 夜間・深夜急病 センター
科		0					_	_	平日夜間 急病センター		
	眼 科 耳鼻咽 喉科	_	_	_	_	0	0	_	名古屋市医師会 休日急病診療所		
歯 科 日曜日、祝日、年末年始 昼間 9:00~11:00、13:00~15:00								名古屋北歯科 医療センター 名古屋南歯科 医療センター			

資料: 名古屋市健康福祉局

注1:年末年始は、12月30日~翌年1月3日

注2:★印は小児科専門医を配置

注3:月曜~金曜(祝日、年末年始を除く)及び土曜日の深夜における小児科専門医の受付時間は20:30~23:00に限る。

表 4-1-2 第 2 次救急医療体制 (病院群輪番制)

(平成19年度)

診療科目	土曜・休日の当番病院数	平日夜間の当番病院数	当番実績病院実数		
内 科	4病院	3病院	44病院		
小 児 科	2病院	2病院	17病院		
外 科	4病院	2病院	44病院		
産婦人科	2病院	1病院	13病院		
眼 科	1病院	_	4病院		
耳鼻咽喉科	1病院	_	14病院		
合 計	14病院	8病院	67病院		

資料:名古屋市健康福祉局

注: 当番実績病院実数は平成18年度実績

表4-1-3 救急病院・救急診療所区別数

(平成19年4月1日現在)

	J 1	/(/[1//4	17(1)	, H/ ///	·// I I	73 3 22						1 /4/4	10 1	- / -		/ 11
	千種	東	北	西	中村	中	昭和	瑞穂	熱田	中川	港	南	守山	緑	名東	天白	市計
救急病院	6	2	5	3	5	3	6	3	4	6	5	9	2	4	3	1	67
救急診療所	-	_	2	2	-	_	1	3	_	1	_	2	-	_	2	4	17

資料: 名古屋市健康福祉局

表4-1-4 救急搬送体制の状況

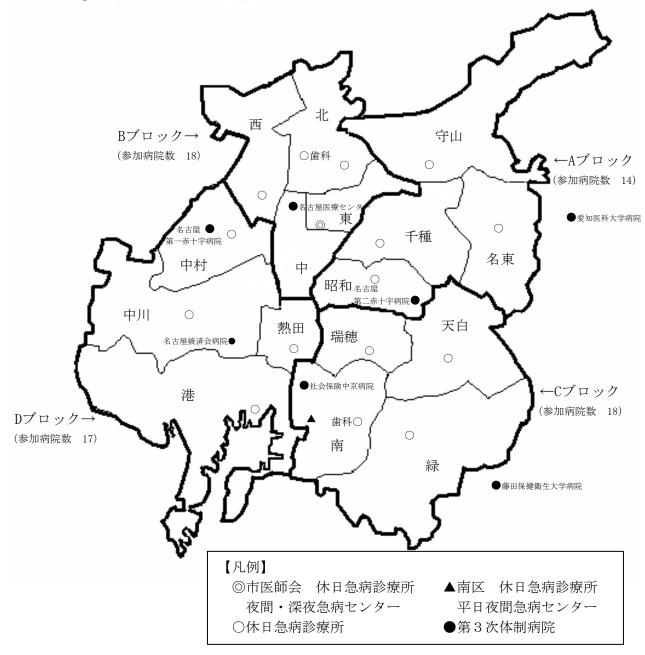
	高規格救急車両数	救急救命士数	救急出動件数	救急搬送人員数
平成16年	40両(うち、予備6両)	229人	95,382件	85,368人
平成17年	40両(うち、予備6両)	245人	101,310件	90,010人
平成18年	40両(うち、予備6両)	256人	100,610件	88,879人

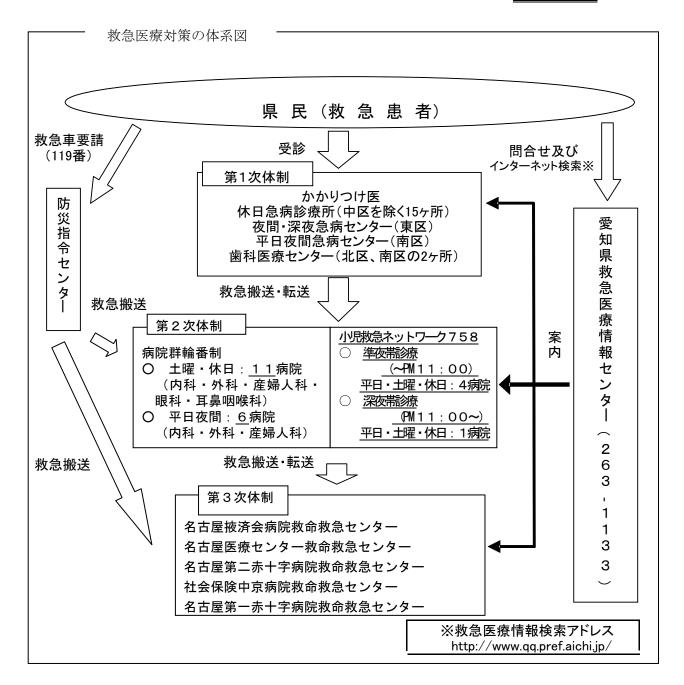
資料: 名古屋市消防局

注1:高規格救急車両数及び救急救命士数は4月1日現在

注2: 救急出動件数及び救急搬送人員数は1月1日から12月31日までの実績

図4-1-① 名古屋市の救急医療体制図





<救急医療対策体系図の説明>

- 一般診療時間外における医療を確保するため、第1次、第2次、第3次救急医療機関の機能 分担と相互連携により治療を実施しています。
- 第1次体制においては、夜間・休日の救急患者の初期治療、軽症救急患者等の医療を実施しています。
- 第2次体制においては、名古屋市内を4ブロックに分け、一定数の当番病院を確保することにより、夜間・休日の入院治療を要する重症患者の医療を実施しています。
- 第3次体制においては、脳卒中、心臓発作や全身やけど等、特別な治療を要する重篤患者の 治療を24時間体制で実施する救命救急センターが救命医療を実施しています。